

2018 年度 東京大学法学部学士入学(本学士)選考要項

1. 出願資格

本学部を卒業した者および 2018 年 3 月卒業見込みの者。

2. 選考方法

- (1) 1978 年以前に卒業した者については、選考は、書類選考および面接による。
- (2) 1979 年以降に卒業した者および 2018 年 3 月卒業見込みの者については、選考は、筆記試験・口述試験による。ただし、本学部において相当の成績をおさめた者については、筆記試験および口述試験を免除する。

3. 試験科目

- (1) 総合問題
広く社会・人文科学にかかわる総合的な主題についての小論文。(2 問)
- (2) 外国語
外国語の読解力を問う。(英、独、仏のうち、あらかじめ届け出た任意の 1 カ国語。)

4. 試験期日および場所

- (1) 筆記試験 2017 年 12 月 1 日(金)
- (2) 面接・口述試験 2018 年 1 月 11 日(木)
口述試験は筆記試験合格者に対して行う。
試験の時間および場所については、本人に通知する。
(8. の注意事項(4)を参照)

5. 合格者の発表

- (1) 筆記試験合格者の発表 2017 年 12 月 15 日(金)に本学部掲示場に掲示するとともに、合格者に通知する。
- (2) 最終合格者の発表 2018 年 1 月 19 日(金)に本学部掲示場に掲示するとともに、本人に通知する。

6. 出願期間

2017 年 10 月 10 日(火)から 10 月 13 日(金)まで。
郵送の場合は、2017 年 10 月 13 日(金)までの消印のあるものを受け付ける。

7. 出願手続

- (1) 願書受付
ア. 場 所 東京大学法学部・法学政治学研究科事務部教務係
(〒113-0033 東京都文京区本郷 7 丁目 3 番 1 号)
イ. 時 間 午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで。
(ただし、午後 1 時から午後 2 時は窓口休止のため除く)

(2) 提出書類等

- ア. 入学願書(本学部所定の用紙に所要事項を記入したもの。)
 - イ. 写真 2 葉(3 カ月以内撮影の正面上半身無帽のものを、それぞれ入学願書および受験票に貼付して提出すること。)
 - ウ. 返信用封筒 2 通(受験票等の送付用および筆記試験合格通知用)[縦 23.5 cm、横 12.0cm の封筒(長形 3 号)に出願者本人の宛名を記入し、そのうち 1 通には 372 円分の切手を貼ること。]
- (3) 検 定 料 30,000 円(銀行振込に限る。)
- 所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等は利用しないこと)。振り込みの際、振込金受取書(B 票)及び検定料振込金受付証明書(C 票)を受け取り、検定料振込金受付証明書(C 票)を所定の欄に貼り付けること。振込金受取書(B 票)は領収書なので、大切に保管すること。

8. 注意事項

- (1) 修業年限は 1 年である。ただし、カリキュラムの編成上、1 年間で卒業することが難しい場合がある。
入学許可者には、2017 年度本学部進学者に適用されるカリキュラムが適用される。ただし、法学部規則第 10 条第 1 項第 4 号及び法学部履修届出上限規則は適用されない(参照:別紙 2018 年度本学士入学者の履修に関する特則)。
- (2) 出願できる類は以下のとおりである。
 - (1) 第 1 類(私法コース)を卒業した学生 第 1 類(法学総合コース)または第 3 類(政治コース)
 - (2) 第 2 類(公法コース)を卒業した学生 第 1 類(法学総合コース)、第 2 類(法律プロフェッション・コース)または第 3 類(政治コース)
 - (3) 第 3 類(政治コース)を卒業した学生 第 1 類(法学総合コース)または第 2 類(法律プロフェッション・コース)**ただし、すでに卒業に必要な単位(80 単位)を取得した類には出願できない。検定料を振り込む前に、出願資格の有無等について事務部教務係(7. 出願手続 参照)にて確認すること。**
- (3) 入学後の科目認定(免除)については別紙参照。
- (4) 受験票および受験者心得は 11 月 14 日頃本人あて発送する。また、2. (2)ただし書により試験を免除した者および 2. (1)により面接を行う者に対しては、同じ時期にその旨を通知する。
- (5) 出願時に他大学あるいは本学他学部・研究科等に在籍の者で入学を許可されたものは、所定の日までに、退学もしくは卒業証明書(修了証明書)を提出しなければならない。必要とする証明書を提出しなかった者は、入学の許可を取り消す。
- (6) 入学願書等を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表に「本学士入学願書」と朱書すること。
- (7) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更および検定料の払い戻しはしない。
- (8) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜

(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、入学者については、①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うためにも利用する。

(9) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に事務部教務係(7. 出願手続 参照)に申し出ること。

2017年9月